



# 一般財団法人 日欧産業協力センター レポート 欧州グリーンディール EU Policy Insights

Vol.29 2025年1月

## 欧州 ELV 規則（ELV 指令改正）案の概要 （ELV : end-of-life vehicles（廃自動車））

主席研究員 新開裕子

- 本資料は、当センターの公式見解を示すものではありません。
- 本レポートの内容は別途記載がない限り執筆時点で入手している情報に基づくものであり、その後の状況変化や追加政策発表により変わる場合があります。
- 本レポートへのご意見、取り上げて欲しいトピック等、お寄せください。

[eujp-info@eu-japan.or.jp](mailto:eujp-info@eu-japan.or.jp)

一般財団法人 日欧産業協力センター

〒108-0072 東京都港区白金 1-27-6 白金高輪ステーションビル 4 階

TEL: 03-6408-0281 FAX: 03-6408-0283

E-MAIL : [eujp-info@eu-japan.or.jp](mailto:eujp-info@eu-japan.or.jp)

## サマリー

2019年に欧州委員会が発表した欧州グリーンディールでは、2050年までにEU全体での温室効果ガス（GHG）ネット排出ゼロと、その中間目標として2030年までに1990年比GHG排出を55%削減することを目標に掲げた。その達成に向けた政策の中核に位置付けられるのが、サーキュラーエコノミー（以下、「CE」）である。

CE政策のなかでも産業界に大きな影響を与える新たな規制として、廃自動車（End-of-Life Vehicles: ELV）指令の改正に日本でも注目が高まっている。

近年、モビリティ電動化や自動車の軽量化が進む中、レアメタルやアルミ、樹脂の使用量が増加。これらの材料は製造時CO<sub>2</sub>排出をはじめとする環境負荷が大きい。現行のELV指令はこのような変化に対応できておらず、さらには、欧州グリーンディールや第二次サーキュラーエコノミー行動計画の目標に整合的な制度とする必要性も高まってきた。

このような状況を受けて、欧州委員会はELV指令の改正に着手。2023年7月13日に改正（ELV規則）案を発表。現在、欧州議会と理事会による審議が続いている。

ELV規則案は、設計・製造から廃車・最終処分までの自動車ライフサイクル全過程において循環性を向上させるため、持続可能性要件や再生材利用義務等を強化する内容。さらに、19部品について破碎前の取り外しと易解体設計を求める規定を盛り込んだ。

「一定の再生材利用率を満たさなければ製品が売れない世界」を規制ドリブンで作り出すEU。同時に、政策支援を動員して再生材や関連ビジネスへの需要を創出することで、経済合理性が成り立つ循環型社会への移行をめざす。

新たなELV規則に対応するためには、自動車の材料・設計・構造を大きく変える必要がある。いち早く規制対応を進める欧州の自動車業界では、静脈メジャーとのパートナーシップ強化の動きが活発化。

日本においても、優れた自動車リサイクル技術を誇る関連産業がその技術・ノウハウに磨きをかけて循環ビジネスとデジタル連携（DX）を事業機会として捉える「攻め」の取り組みが広がり、それを支える適切な政策支援・規制のあり方が見いだされてくるものと期待される。

【レポート内容】ELV指令改正に至る背景；ELV規則案の目的・ポイント；ELV規則案における易解体性要求；欧州産業界における対応とアライアンスの動き；日本企業への影響と今後の展望

**賛助会員・関係者の皆様のみ全文閲覧・ダウンロードが可能です。**

**賛助会員へのご入会[こちら](#)**